広報

# とまこまい

発行　北海道苫小牧市　編集　伊藤一男　印刷　苫小牧民報社

No. 448　毎月1、10、20日発行（1部5円）昭和28年6月10日第三種郵便物認可

歳末助け合い運動

さあ、みんなが
サンタクロースになって
明るいお正月を…

たゆみない望楼勤務

きょうも　きびしい望楼勤務が続けられています
ここは地上30㍍　ほほを刺すしわすの風　厚いオーバーをとおしてひたひたと膚に迫ってくる寒さ
一瞬のゆだんも許されない24時間です
わたくしたちが火災に襲われることなくそろって明るい新年が迎えられるようにと……

とじておきましょう　お役にたちます

1965 12.10

# 社会教育の興隆発展

## 期待される 地域住民の能動的参加

〔市民の声にお答え〕

『いやいやながら仕事をする人間それは牛馬と同じではないか。命ぜられただけをする人間それは囚人と変わらない。自ら思い立って働く人間それが人間らしい人間だ』という説があります。

また『組織も機械も〃人間〃が動かすものである。人間は自分自身を啓発すること、管理あるいはコントロールすることがたいせつである。人間自身のしあわせも、社会の発展も、〃人間〃がその原動力であることを忘れてはならない』と説く人もあります。

これらのことばは、いずれも社会教育の本質にふれているともいえるようです。今回は、寄せられた広聴葉書のご意見ご希望等におこたえする意味において社会教育の問題を明らかにしてみました。

社会教育は自発的、自主的な自己教育・相互教育であり、社会教育行政は、いろいろな方法で実生活に即する文化的教養を高めることができる環境をつくることにあります。

### 当市の社会教育

公民館の利用は年ごとに低下の傾向を見せていますが、一方では各職域における産業教育も活発に行なわれ、またマスコミ文化も家庭に深く浸透しつつあります。

市では、このような状況をよく見ながら、社会教育のなおいっそうの発展につとめ、みなさんのご期待に沿うよう日夜心を砕いています。

例年開設する公民館講座にも新しい角度からの検討を加え、ことしは話し方教室、現代文学講座を加え、みなさんのご希望にこたえようとしているのもその一例です。

比較的活発な動きをみせる周辺地区への婦人学級社会学級等の設置運営にも必要な指導助言を行ない、また市街地では、勤労青年学級の開設も進めるよう検討しています。

これらの施策が実を結び、地域社会に溶け込むためには、指導者の一方的な働きかけや施策によるものではなく、地域住民の方々の能動的な参加がその原動力となるわけです。

一部の方々の声からさらに地域全体の住民の意識として盛りあがるところから、真の意味の社会教育の興降発展が期待されるわけです。

勇払地区公民館の運営もいま慎重に検討中ですが、問題はやはり地区の方々の関心の度合に帰結することになります。

### 社会教育予算

当市の昭和40年度の社会教育費は約三千万円、教育費総額の八・一％（当初予算）、市民一人当たりは三百六十一円で全国平均の三百円を上回っています。

（公民館の生活学校）

### 広聴葉書から

**A** 地域文化がなぜ育たないか根本的に考え、具体的な方途を持つべきではないでしょうか。（7月26日）

**B** 文化活動と全市民のつながりを密接なものにして行けるよう努力して欲しいと思います。（8月10日）

**C** 勇払に公民館ができたら、本館なみに種々の講座が欲しいと思います。（10月8日）

**D** いったい苫小牧には市政というものがあるのでしょうか。

図書館の本のあまりにもみすぼらしいことへの反省。あれは市の図書館ではなく、いなかの小学校のそれと同じ程度

それでどうして期待できる青少年が生まれるでしょうか。（8月31日）

**E** 図書館の図書をもっと充実してください。（7月30日）

**F** 沼の端地区に図書館分室を（7月26日）

**G** 緑町地区に図書館の分館を（8月9日）

# 変わる公共図書館

## 資料保存から 利用者への奉仕に

公共図書館は図書、新聞、雑誌など印刷された資料および各種の記録された文化財を収集して整理保存するとともに、研究閲覧等の利用に供する社会教育機関です。

### 図書館機能の変遷

わが国の図書館は、王侯貴族の私文書保存にその源を発し文庫の名で呼ばれてきました。

有名な文庫の中には、今日なお現存し、あるいはそれを受け継いで図書館となっているものもあります。

その後一般の利用にも供するようになり、明治になって書籍館（しょじゃくかん）の語が用いられ、今日の図書館となりました。

第二次大戦後は、欧米特にアメリカの図書館技術に多くの影響を受け従来の資料保存的な傾向から、積極的に利用者に各種の図書館奉仕を行なうようになりました。

### 文庫用図書

苫小牧の市立図書館は昭和26年発足以来関係者の努力により、資料の収集と利用者への奉仕につとめてきました。現在では蔵書冊数は二万六千冊をこえ、公共図書館の全国平均二万冊の水準を抜いています。

蔵書冊数は図書館の内容を知るひとつの基準にはなりますが、その内容の精粗、利用度に注目されなければなりません。

苫小牧では、図書の購入は選書委員会で選書されます。

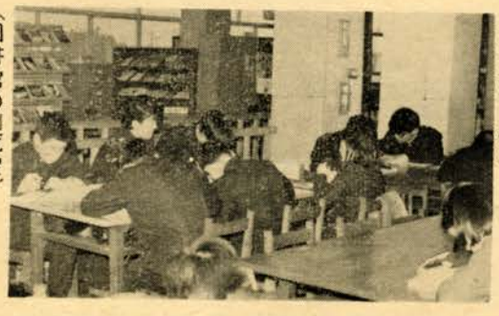

（図書館の閲覧室）

選書は基本図書をはじめ一般図書専門図書等あらゆる分野にわたり、公共図書館として備えるべき図書は当然選ばれますが、利用度の高いものに重点をおいて選ばれます。

最近は、一冊三万円の専門図書も選ばれてはいますが同時に、巡回・家庭文庫向けの生活文化、趣味、児童等に関係の深いものが重点的に選ばれています。

公共図書館では、限られた予算、（本年度図書購入費百万円）の効率的な運用に意を注ぎ、特殊の専門図書等は大学図書館や専門図書館の利用にゆだねる場合もあります。

学術文化が日進月歩の今日も公共図書館の果たすべき役割りは自ら明らかとなっているわけです。

### 館外奉仕

市立図書館の運営も、マスライブラリー（公共奉仕の図書館）に重点をおく方向に変わりつつあります。

昭和39年度の利用状況も館内閲覧人員約三万四千人に対し、館外閲覧人員は約七万九千人となっています。

館外閲覧人員は巡回文庫家庭文庫団体貸し出し、個人貸し出し等の人員です。これらに対する関心の度合によってとんごの奉仕もいっそう活発化するわけです。

沼の端、緑町地区への図書館の分室、分館の設置は、利用度と市の財政力に左右される問題ですが、いまの段階では沼の端小学校の巡回文庫住吉会館の家庭文庫の利用が考えられます。

# 火災予防歳末警戒

12月15日～31日

## 悲惨な冬の火災

## 散漫になりがちな火防注意

行く年のゴタゴタを整理したり、来る年の準備などで、たいへん忙しい毎日が続いています。

本格的な冬を迎え寒さに備えて暖房器具の利用が多くなりますが、多忙に取りまぎれて火防に対する日ごろの注意が散漫になりがちです。

他市では、ひんぱんに火災が発生していますが、寒空のもとですべてを失う冬季の火災は特に悲惨です。

市消防本部では、秋の火災予防期間につづいて今月15日から31日までを火災予防歳末警戒期間と定め、非番の職員も動員して特別警戒にあたります。ではわたしたちはどのような点に気をつけたらよいか消防本部に聞いてみました

**急上昇の損害額**

**11月まで 二千八百万円**

ことしにはいってからの当市の火災件数は、11月末現在で九十三件と昨年の八十六件を既に上回っています。また、損害額も一昨年は約六百七十万円であったものが昨年は約一千三百万円、ことしは11月までで既に約二千八百万円と年々増加の傾向を示しています。

これらは、みな、ちょっとした不注意が原因となっています。損害額も消防署が設置された昭和23年以降の分をあわせると、一件一件と重った市民の財産が約二億一千万円となっています。（物価変動未修正）

### 多い煙突の残火による火災

火災を原因別にみると煙突の残り火によるものがもっとも多く、全体の三割を示めています。

そのほかは、タバコの不始末・こどもの火遊び・たきびの飛び火・電線のショート等の順となっています

消防署では、火災を事前に防ぐため、毎年行なっている予防査察をことしも実施しています。

この予防査察は、大会社・病院・学校・映画館等の指定対象物と一般住宅に区分し、つぎの消防設備と火器設備に重点をおき調べて回ります

**消防設備**

①消火設備～消火栓や消火器など
②警報設備～自動火災報知設備など
③避難設備～はしごや救助袋など

**火器設備**

ストーブ・プロパン・都市ガスなど火をともなうものや電気器具など

予防査察は秋の火災予防期間中にも行なわれましたが、この結果では消火設備、警報設備とも、備えが全くないところや規定の数に満たないところがめだち、また設備があっても故障していたり、古くなっていて役にたたないものがありました。

そのほか避難設備では、必要ななわばしごや避難口誘導標識のないところがありました。

一般住宅では煙突の不備が多数ありました。また石油ストーブの利用により燃料をドラムカンで購入する家庭がふえていますが、この場合消防署へ少量危険物貯蔵取り扱い届けを出さなければならないのを知らないでいるところがありました。

歳末警戒は①市内要所への立看板の掲出、②広報車による巡回宣伝、③報道機関による啓蒙、④予防査察の実施、⑤警防体制の強化の要領で実施しますが消防署では一般家庭に対する注意として、特につぎの点をあげています。

## 特に気をつけたい

### 煙突の不備と

### 電気アイロンのつけ忘れ

**ストーブの扱い**

○台は熱を伝えない大きめのものを使う。○ストーブと壁の間をじゅうぶんに離す。○ストーブの周囲の整理を常に心がける。

○ちょっとの留守でも、たき口などを確かめたき過ぎないようにする。

（予防査察）

**煙突**

○煙突と壁や天井との間をじゅうぶんに離す。○めがね石がうすく熱を伝え易いものはとりかえる。

○古くなり孔があいたり屋外で倒れたりしているものはとりかえる。

○煙突の先は、屋根からじゅうぶんに離す。

○集合煙突は、ひび割れが発見しにくいので時々よく確かめる。

**石油コンロ・ストーブ**

○給油は必ず火を消して行なう。

○火のついたまま持ち運びをしない

○狭い部屋や燃えやすいものの近くでは使わない。○使ったあとは必ず火が消えたかどうかを確かめる。

**都市ガス・プロパンガス器具**

都市ガスは漏れると中毒を起こして意識を失い死亡することがある。

また、プロパンガスは低いところにたまり、引火して爆発することがあるので、どちらもガス漏れに気をつけつぎの点に注意する。

○古くなったゴム管やいたんだ器具はとりかえる。○ガス漏れはゴム管のつぎ目などに石けん水をぬって発見し、においがしたら元せんをしめてよく調べる。

○プロパンガスは都市ガスの三倍の空気を必要とするので使用中は換気に注意する。

**電気器具**

○電気アイロンのつけ忘れ、電気コンロの後始末に気をつける。（停電の時は特に注意のこと）

○ちょっとの留守でもスイッチを切り、古いコードはとりかえる。

**その他**

映画館、料理店、マーケットなど年末にかけ大勢の人が出入りするところでは消防設備や火器設備に特に注意する。

## 万一火災になったら

人の注意力には限界があります。万一のために日ごろからつぎの点を考えておきましょう。

○火災になったら、逃げる・知らせる・消す・持ち出すというようなことが一度に考えられるので、その時の状況ですばやく判断し、消せるものは消し、駄目だと判断したらすぐ身を引いて、みんなに知らせる。

○火災になると猛毒の一酸化炭素が室内に充満します。これを二～三％しか含んでいない空気でも、吸うと数分で死亡しますからじゅうぶんな注意が必要です。

## 市税完納強調月間（12月1日～28日）

12月の納税
固定資産税
都市計画税
4期分
納期限 25日

**年内に納めて明るいお正月を……**

おしらせ

## 道営住宅入居者等募集

道営住宅の入居者および補欠入居者をつぎのとおり募集します。

▽住宅の所在地など

所在地　錦岡

種別・戸数　道営住宅一種八戸

予定家賃　四千四百円

▽入居予定日　12月23日

▽申し込み先　市住宅課

▽募集期間　12月13日（月）から17日（金）まで

▽補欠者募集　二十名（市内の道営住宅にあき住宅ができた場合抽選順位に従って入居できる）

▽入居資格

現に住宅に困っていることが明らかな者で、つぎの条件を備えているもの

（イ）北海道に住居を有すること

（ロ）現に同居し、または同居しようとする親族（内縁関係および婚約者を含む）があるもの（ハ）入居申し込み者および同居親族の、申し込み前一年間の収入の証明が得られる者で（所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得金額）一年間の所得金額の十二分の一の合計額から扶養家族一人につき二千円控除した額が第一種の二万円以上三万六千円未満のこと

▽申し込み手続き

（イ）申し込み用紙の交付を受け必要事項を記入して申し込むこと

（ロ）入居申し込み書の郵送は受け付けません。必ず本人か、家族の方がおいでください。

※その他詳しいことは市住宅課（電話六一一一の二三八番）へお問い合わせください。

## 粗悪炭にご用心

さいきん、暖房用石炭の不足につけこんで粗悪炭を不当に高い値段で売り歩く、いわゆる、ふれ売り等のため被害が続出しています。

こんど、石炭を購入する場合は、つぎの点に注意してください。

▽暖房用石炭を購入する時は、できるだけ信用のある販売店から求め、ふれ売り等からは購入しないこと。

▽やむを得ずふれ売り等から購入する時は、石炭の出所、品質、量目によく注意し、トラック等の番号を確認しておき購入した石炭に問題があった場合は、すぐに市や警察に連絡すること。

## 水道料は納期内に

市水道課では、12月を水道料滞納整理月間と定め、毎月増額する滞納額の整理に当たっています。期間中は、係員が滞納家庭を訪れてお話し合いをし、納入していただきます。

納入期限は、12月24日までとしますが3か月以上滞納している場合は停水処分を行なうことがありますから、納期内に納めるようご協力ください。また、便利な市役所出張窓口もご利用ください。

## 償却資産申告説明会

昭和41年度分の償却資産申告の説明会をつぎのとおり開きます。

▽日程・場所＝①12月14日産業会館②15日緑町二区会館（音羽町）③17日公民館、時間はいずれも午後1時から3時までです。

## 中小企業年末融資実施中

道では、つぎのとおり年末融資を行なっています。

▽取り扱い期間＝12月25日まで

▽融資金額＝一企業二百万円以内（特認三百万円以内）、一組合三百万円以内（転貸五百万円以内）

▽融資期間＝6か月以内

▽保証料＝①融資金額三十万円以内は日歩二厘五毛②五十万円以内は日歩三厘五毛③五十万円以上は日歩四厘五毛

▽利率＝各金融機関の定める利率

▽申し込み先＝市内各金融機関

## 市立幼稚園園児募集

市立苫小牧幼稚園では、昭和41年度の入園児を、つぎのとおり募集します。

▽募集人員＝百名

▽募集該当児＝昭和35年4月2日から昭和36年4月1日までの間に生まれた幼児

▽募集期間＝昭和41年1月21日・22日・23日の3日間（時間は午前9時から午後4時まで）

▽申し込み場所・方法＝市立幼稚園へ入園願書に入園児募集補助調査書を添えて申し込む

▽願書等の交付＝昭和41年1月10日から市立幼稚園で交付

▽申し込みのときは＝必ず該当児童を同伴のこと

▽市営バスで通園可能

▽応募者多数のときは抽選により入園児を決定

※その他詳しいことは市内山手町四十三　市立苫小牧幼稚園（電話三八一七番）へお問い合わせください。

## 危険、密殺肉は食べぬように

### 自家用と殺届けは二日前まで

これから年末年始にかけては毎年密殺肉が多く出回ってきますが、密殺肉は検査を受けていないため伝染病や寄生虫による病気や食中毒にかかることがあり、たいへん危険ですから食べないようにしましょう。

自家用と殺を行なう時は、できるだけ市立食肉処理場を使用してください。やむを得ず食肉処理場以外で行なう時は、市衛生課に用意してある『自家用と殺届出用紙』に所定事項を記入し、と殺を行なう2日前までに届け出てください。

▽自家用と殺ができる家畜

自家生産（購入後3か月以上飼育したものを含む）のめん羊、やぎ、生後1年未満の牛、馬

▽と殺する場所

食肉処理場からの距離が十二キロメートル以上ある場合は野外と殺を認めるがそれ以外は、すべて市立食肉処理場を利用してください。

自家用と殺をする人のために12月18日（土）食肉処理場を開放しますからご利用ください（12月16・17日申し込み受け付けをします。ハンと料金を添えて市衛生課衛生係へお申し込みください）。

解体、検査料合わせて、つぎのとおりです。

牛・馬六百五十円、やぎ・めん羊四百円（いずれも頭当たり）

▽自家用と殺の範囲

自己および同居者が食べる場合に限る。ただし、つぎの団体、業者は認められません。

①食肉販売業②食品製造業③飲食店（旅館、料理店、食堂）④学校、病院（給食施設その他の団体）

※注意事項

自家用と殺をした肉を、届け出た者以外に販売したり贈与することは禁止されています。違反しますと処罰されますからご注意ください。

## 期末一時扶助金14日に支給

生活保護法による期末一時扶助金は12月14日（火）午前10時から午後3時までの間に支給します。保護手帳とハンをもっておいでください。

支給対象者は生活、住宅、教育扶助費の場合と同様です。

## 市役所の出張窓口

12月の市役所出張窓口は、つぎの日程で開き市税、国民年金保険料、水道料、住宅料などを取り扱います。

ただし、神出団地と西山手団地では水道料のみ取り扱います。

また神出団地の国民年金保険料は協力員の庄司勝枝さんに扱っていただきます。

▽21・22日＝元町七区会館・西町会館・西弥生児童館・王子山手集会所

▽22日＝神出団地庄司方

▽23・24日＝音羽会館・住吉会館・八区総合福祉会館

▽24日＝西山手野村商店

※時間は、いずれも午前9時半から午後4時半までです。

**訂正**　本紙前号で昭和42年の成人該当者が『昭和21年1月16日から昭和21年12月31日までに生まれた方』とあるのは『昭和22年1月15日までに生まれた方』の誤りです。おわびして訂正します。